

令和7年1月14日の政策説明会まで
非公開

令和7年1月7日
部長会議資料

1

長野市北部勤労者活躍支援センターの 設置及び管理について

経済産業振興部 商工労働課

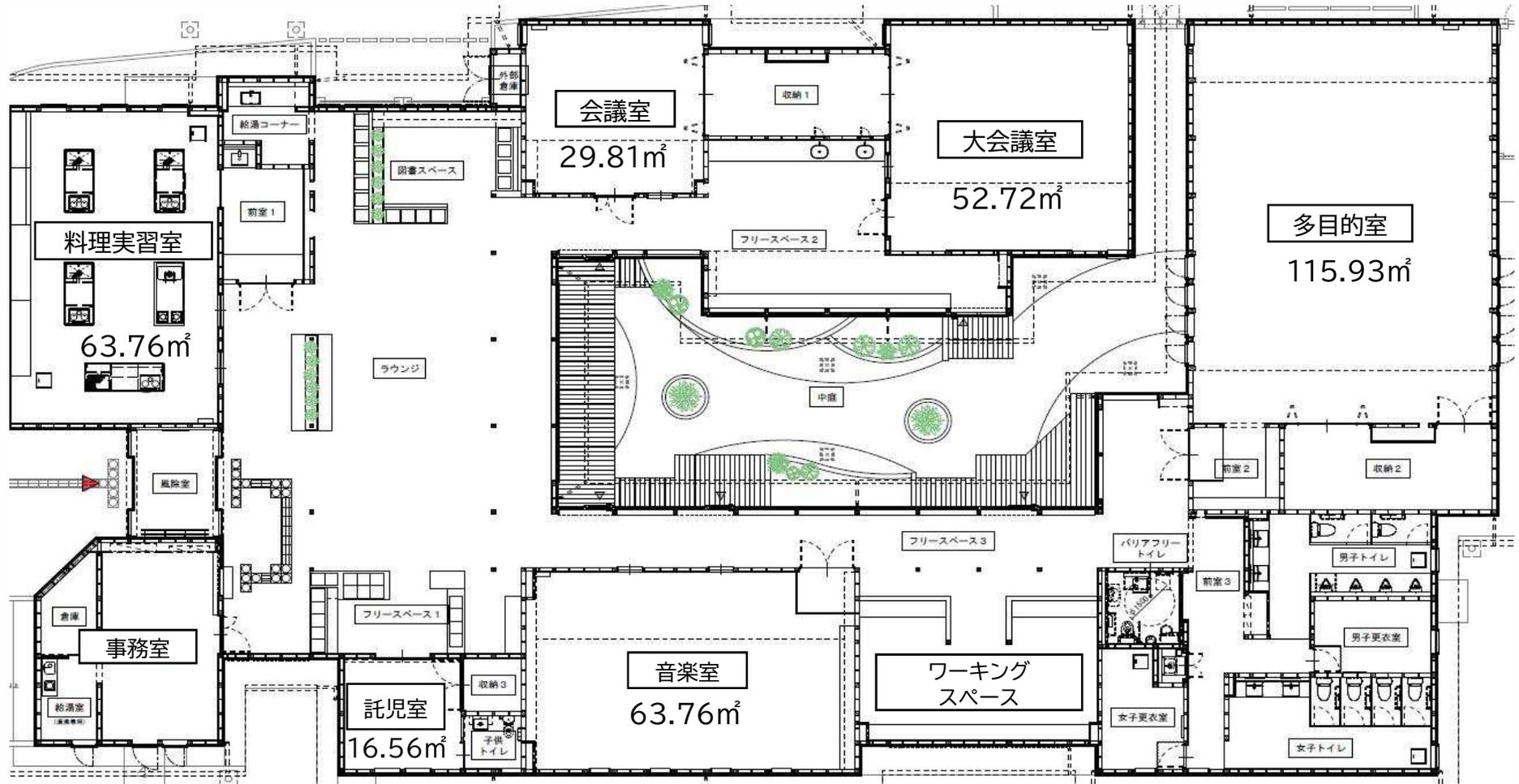
FEEL NAGANO, BE NATURAL

この街で、わたしらしく生きる。長野市

施設概要

(条例上の略称：北部支援センター)

2

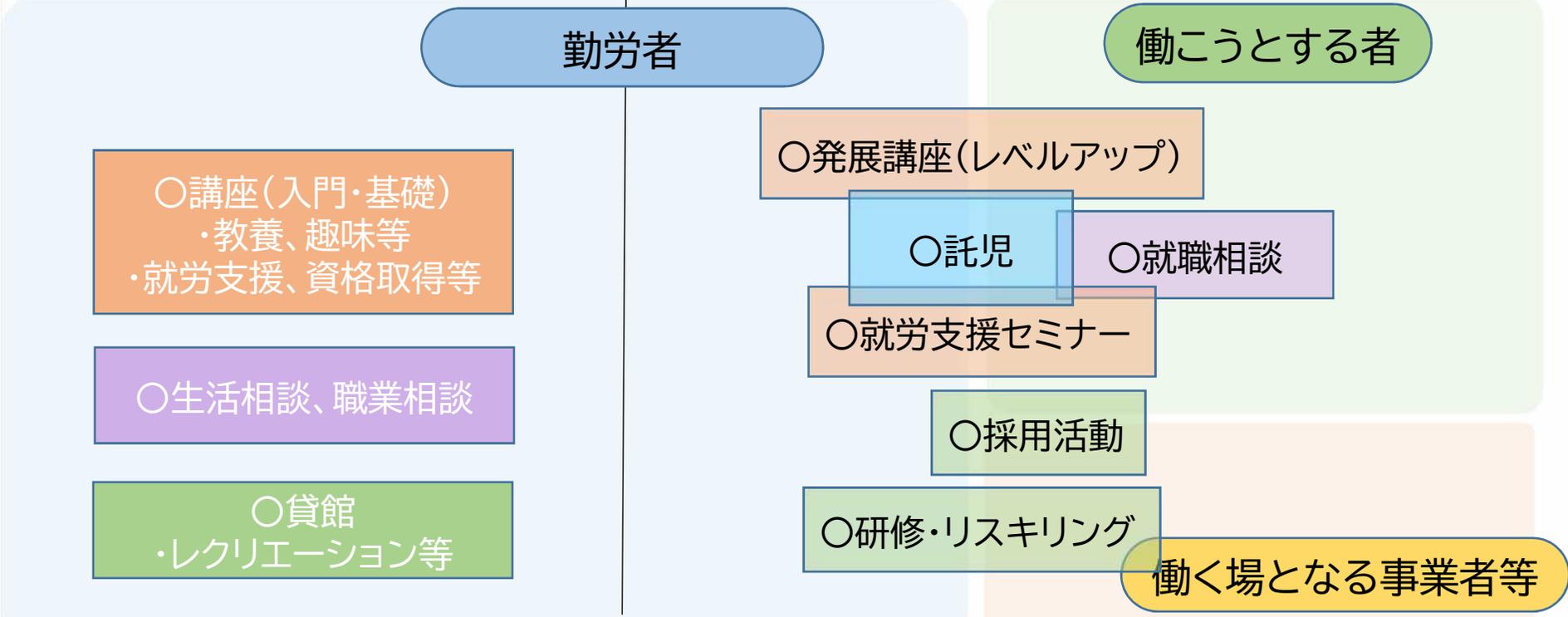
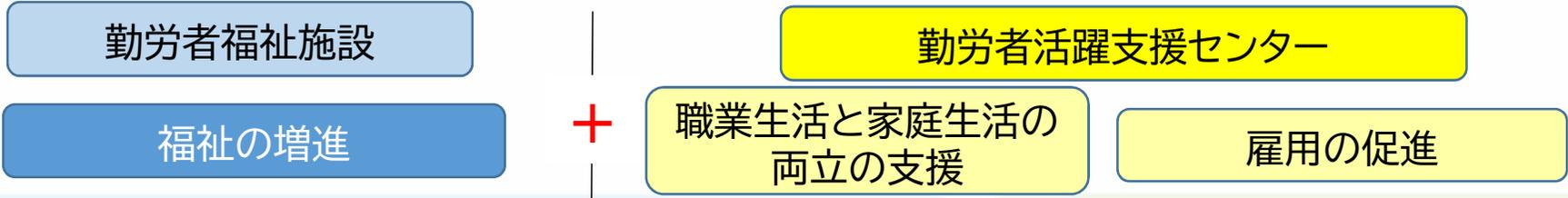


所在地 : 長野市吉田一丁目(北部勤労青少年ホームと同じ敷地)
施設概要: 木造 平屋建て 延床面積807.46m²

FEEL NAGANO, BE NATURAL

この街で、わたしらしく生きる。長野市

新施設のコンセプト



従来の取組

勤労者の福祉増進（主に余暇の充実）を下支えする

+

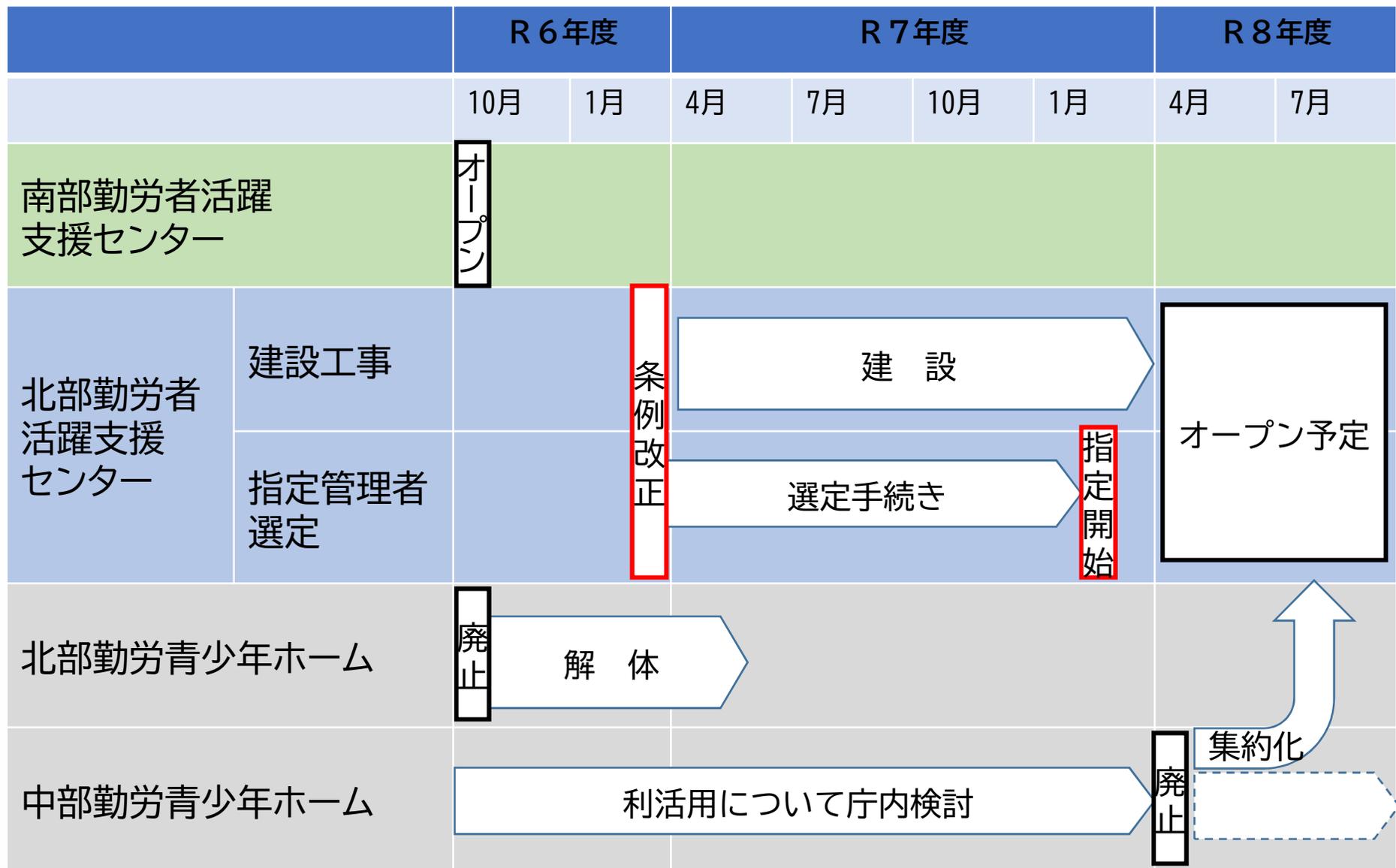
新施設での取組

勤労者の生活の充実
雇用の促進支援
働き方改革の推進



勤労者の活躍
を後押しする

勤労者福祉施設の再編状況



長野市**南部**勤労者活躍支援センターの設置及び管理に関する条例
R5.12月制定

～対象施設～

南部勤労者活躍支援センター【新規制定】



北部支援センターを追加するため
条例を一部改正

長野市勤労者活躍支援センターの設置及び管理に関する条例
R7.3月議会 **改正予定**

～対象施設～

南部勤労者活躍支援センター【継続】 + **北部勤労者活躍支援センター【追加】**

利用料金の方針

北部支援センターにおいても、現行の南部支援センター料金表を適用する

～理由～

- ①南部支援センター設置の際、従来の料金を見直し新たに設定(令和6年10月施行)
- ②南部支援センターと北部支援センターの管理運営コストおよび想定稼働率が同様
- ③同じサービスを提供する施設において、市民の利用料金に不均衡が生じることは望ましくない
- ④南部支援センター料金表を北部支援センターに適用した場合も、管理運営コストの利用者負担が適正に確保できる見通し
(利用者負担割合: 行政サービスと利用者の負担に関する基準50% / 試算結果44%)
※詳細は参考資料のとおり

料金適用後は2施設の運営実績等に基づき、3年ごとに料金表を見直す。

利用料金表 (南部支援センターと同じ料金表)

区分A(勤労者、働こうとする者)			(単位:円)	
部屋名	9時~12時	13時~17時	18時~ 21時30分	
大会議室	1,320	1,760	2,200	約1.5倍
会議室	770	1,100	1,430	→ 区分B(事業者等)
相談室※				
音楽室	1,980	2,640	3,300	約2倍
多目的室	2,200	2,970	3,740	→ 区分C(営利目的、 入場料等1,000円超)
料理実習室	2,310	3,190	3,960	
託児室	440	660	880	

※相談室は北部支援センターにはなし

(参考)利用料金について ~算出方法~

8

①基準となる「1㎡あたりの時間単価※」を算出 ※施設1㎡を1時間貸し出した際の適正単価

- ・貸館面積342.54㎡のうち、料理実習室については設備状況を勘案し、床面積を2倍とする。
- ⇒ 貸館面積406.3㎡で算出



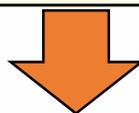
②各時間区分の配分割合を算出

- ・「9時～12時」を午前3時間、「13時～17時」を午後4時間とし、
- 「18時～21時30分」については、実質3.5時間のところ、夜間の人件費や照明設備等使用を勘案し、夜間5時間とする。



③利用者の区分等による利用料の設定

- ・利用者の範囲から、勤労者及び働こうとする者をAに、事業者等をBに分ける。
- ・Bの区分はAの区分の1.5倍とする。
- ・営利目的(貸館利用者が1人1,000円を超える入場料や受講料等を徴収して利用する場合等)はCとし、Aの区分の2倍とする。



※消費税を考慮して算出

- ・算出した金額の100円未満を切り捨てた額を税抜金額とし、そこに消費税率を乗じ利用料を算出する。

FEEL NAGANO, BE NATURAL

この街で、わたしらしく生きる。長野市

(参考) 利用料金について ～算出根拠～

①利用者負担割合	50%	行政サービスと利用者の負担に関する基準より
②利用者負担額	7,924千円	年間施設維持・運営費15,848千円×①利用者負担割合50% ※北部勤青ホーム実績(R5)から算出 ※(参考)南部支援センター7,882千円
③利用回数(最大)	5,880回	利用コマ数(午前344回+午後344回+夜間292回)×部屋数6室
④利用回数(想定)	3,000回	・北部勤青ホーム、中部勤青ホーム利用実績(R5)2,019回 ・想定増加利用回数981回(企業利用600回+市民利用 381回) ※利用者の割合 A勤労者等:B事業者等:C営利目的=80:10:10
⑤稼働率	51.0%	④利用回数(想定)3,000回÷③利用回数(最大)5,880回 ※(参考)南部支援センター52.5%
⑥年間稼働時間(最大)	3,868時間	午前(3時間×344回)+午後(4時間×344回)+夜間(5時間相当×292回)
⑦利用者区分ごとの利用率	1.15倍	・利用者区分ごとの料金設定に伴う利用者区分Aに対する割合 (A×0.80)+(B×0.10)+(C×0.10)
⑧区分Aの1㎡あたりの時間単価	4.3円	②利用者負担額÷貸出延床面積406.3㎡÷⑥年間稼働時間(最大) ÷⑦利用者区分ごとの利用率
1㎡あたりの時間単価	8.4円	⑧区分Aの1㎡あたりの時間単価÷⑤稼働率

(参考) 利用料金について ~試算と現行料金の比較~ 10

1㎡あたりの時間単価8.4円を各部屋の床面積と利用時間に乗じることで、利用者負担50%の料金表(ア.南部と同じ計算方法による料金表)を作成

ア.南部と同じ計算方法による料金表 (単位:円)

新施設 料金区分	床面積 (㎡)	9時~ 12時	13時~ 17時	18時~ 21時30分
大会議室	52.72	1,320	1,760	2,200
会議室	29.81	660	990	1,210
相談室				
音楽室	63.76	1,540	2,090	2,640
多目的室	115.93	2,860	3,850	4,840
料理実習室	127.52	3,190	4,180	5,280
託児室	16.56	330	550	660

↓ 年間3,000回
利用により

利用者負担の総額7,590千円
利用者負担割合 **47.9%**

イ.今回適用したい料金表

※南部支援センターと同じ料金表 (単位:円)

新施設 料金区分	9時~ 12時	13時~ 17時	18時~ 21時30分
大会議室	1,320	1,760	2,200
会議室	770	1,100	1,430
相談室			
音楽室	1,980	2,640	3,300
多目的室	2,200	2,970	3,740
料理実習室	2,310	3,190	3,960
託児室	440	660	880

↓ 年間3,000回
利用により

利用者負担の総額6,966千円
利用者負担割合 **44.0%**

※区分B(事業者等)
⇒約1.5倍
区分C(営利目的)
⇒約2倍

アとイの比較

利用者負担の総額624千円
利用者負担割合 **3.9%**